

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満
 [—]：定量目標でないため進捗率の評価不可

「命を守る」①揺れ対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績。下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

	住宅の耐震化	公共施設等の耐震化	室内の安全確保対策等	ブロック塀対策
第4期計画の取組	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化の支援・・・S [4,596/4,500棟(102%)] 【13,778/約26,000棟(53%)】 住宅の耐震化啓発のための全市町村における戸別訪問の実施・S [34市町村で実施] 住宅の耐震改修に携わる事業者の育成・・・B [24/30回(80%)] 	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の耐震化・・・S [2/2棟(100%)】【71/72棟(99%)】 保育所・幼稚園等の耐震化・C [11/15棟(73%)】【252/256棟(98%)】 市町村有建築物の耐震化・・・A [耐震化率93/95%】【93/100%】 病院の耐震化・・・D [2/6病院(33%)】【90/121(74%)】 社会福祉施設の耐震化・・・B [8/10施設(80%)】【591/615施設(96%)】 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等における家具転倒防止・・・C [実施率38/60%】【38/100%】 市町村立小中学校が行う室内安全対策の支援（天井材、照明器具、窓ガラス、外壁・内壁等非構造部材の耐震対策）C [122/201校(61%)】【197/276校(71%)】 保育所・幼稚園等の室内安全対策（ガラスの飛散防止）・・・D [2/4施設(50%)】【317/319施設(99%)】 県立文化施設の吊り天井脱落対策・・・S [4/4棟(100%)】【5/5棟(100%)】 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅敷地等のブロック塀対策 C [1,061/1,500件(71%)] 【2,035/5,000件(41%)】 市町村立小中学校のブロック塀対策（ブロック塀がある学校）A [114/118校(97%)] 【182/186校(98%)】 保育所・幼稚園等のブロック塀対策・・・B [62/70施設(89%)] 【62/70施設(89%)】 私立学校のブロック塀対策・・・S [8/8校(100%)】【9/9校(100%)】
評価及び今後の方向性	<p>住宅の耐震化は、第4期での目標を達成したものの、最終目標には達していないため、引き続き、啓発活動を行うとともに、耐震化の支援のための予算確保を行う。</p> <p>住宅の耐震化啓発のための全市町村における個別訪問は、まだ耐震化されていない住宅もあることから、引き続き行う。また、個別訪問の効果・効率を更にするための検討を行う。</p> <p>住宅の耐震改修に携わる事業者不足を解決するための育成は、新型コロナウイルス感染症対策のため研修が予定通り行えず、実績が伸び悩んだ。今後は、Webを活用した研修についても検討を行う。</p>	<p>公立小中学校の耐震化が完了するとともに、私立学校の常時使用している建物について耐震化が完了した。</p> <p>保育所・幼稚園等の耐震化は、最終目標に対して73%であり、第5期での完了を目指す。</p> <p>市町村有建築物の耐震化は、最終目標に対しては93%と概ね目標を達成しており、第5期での完了を目指す。</p> <p>病院の耐震化は、財政面での負担が大きいことや、移転または建替を検討していることなどにより、一定程度の進捗にとどまった。耐震化を進めるため、引き続き財政支援を実施する。また、国庫補助の充実に関して国に政策提言を実施する。</p> <p>社会福祉施設の耐震化は、最終目標に対して96%と概ね達成しており、第5期も引き続き未耐震施設へ働きかけを行う。</p>	<p>住宅等における家具転倒防止対策は、一定程度進捗したものの、38%と目標には達していないため、引き続き啓発を実施する。特に、県民に直接働きかける量販店と協力した啓発については、来店者に伝えるよう更なる工夫を加え、引き続き重点的に取り組む。</p> <p>学校における室内の安全対策は、一定程度進捗したが、最終目標に対しては約71%と目標には達していないため、引き続き取り組んでいく。</p> <p>※第5期目標：79校実施 (R4：27校、R5：26校、R6：26校) 【276/276校・100%完了】</p> <p>保育所・幼稚園等の室内安全対策は、最終目標に対しては99%と、概ね目標を達成した。残る2施設についても、保育室・教室部分については対策済みであり、園舎全体の対策の必要性について精査し、必要に応じて対策を進めていく。</p> <p>県立文化施設の吊り天井脱落対策は完了。</p>	<p>住宅敷地等のブロック塀対策は、一定程度進捗したものの、第4期は71%と目標には達していないため、啓発活動を強化するとともに、引き続き必要な予算確保を行う。</p> <p>※第5期目標：1,500件(500件/年) 【3,535/5,000件・70.7%】</p> <p>市町村立小中学校のブロック塀対策は、立地条件等により直ちに危険な状態ではない箇所を除き、概ね完了。残る4校は、令和4年度に完了を見込んでいる。</p> <p>※第5期目標：4校実施(R4完了) 【186/186校・100%完了】</p> <p>保育所・幼稚園等のブロック塀対策は、89%と目標に達していないため、引き続き各設置主体に対して早期実施を要請していく。</p> <p>私立学校のブロック塀対策は完了。</p>

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

【第4期の目標に対する進捗評価】

- S：進捗率100%以上
- A：進捗率90%以上100%未満
- B：進捗率75%以上90%未満
- C：進捗率60%以上75%未満
- D：進捗率60%未満
- 【—】：定量目標でないため進捗率の評価不可

「命を守る」②津波対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績

第4期計画の取組

避難対策

- ・津波避難タワーの整備・・・・・・・・・・・・・・・・ B
【6/8基(75%)】【117/126基(93%)】
- ・津波避難場所（ビル、高台、タワー）の総点検の実施・・・ S
- ・津波避難路における液状化対策の実施・・・・・・・・ [—]
- ・市町村における避難行動要支援者名簿の提供への支援・・・ S
【5/5市町村で提供完了(100%)】
【34/34市町村で提供完了(100%)】
- ・優先度が高い方の避難行動要支援者名簿提供の同意取得率 [—]
【67.9%】【67.9%/100%】
- ・市町村における個別避難計画の作成への支援(R3.9末)・・・ [—]
L2津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画作成率【35.8%】【35.8%/100%】

津波・浸水被害の軽減

- ・三重防護
- 第1ライン【221/256m(86%)】・・・・・・・・ B
- 第2ライン【1,544/1,750m(88%)】・・・・・・ B
- 第3ライン【2,502/2,550m(98%)】・・・・・・ A
- ※第2・3ラインは他調査設計中の工区があるため総延長は未定。
- ・浦戸湾内の河川堤防の耐震化・・・・・・・・ A
【3.0/3.3km(91%)】【19.2/27.5km(70%)】
- ・浦戸湾外の河川堤防の耐震化・・・・・・・・ S
【0.15/0.15km(100%)】【1.85/1.85km(100%)】
- ・浦戸湾内に流入する河川の排水機場の耐震化 S
【1/1機場(100%)】【4/4機場(100%)】
- ・地盤沈下に伴う洪水対策のための河川の整備
 都市河川の整備実施【3/3河川】【95%】・・・ [—]
 一般河川の整備実施【14/14河川】【60%】・・・ [—]

要配慮者施設の高台移転

- ・社会福祉施設等の高台移転の働きかけ・・・ [—]
【5施設移転】※合計15施設が移転
- ・保育所・幼稚園等の高台移転・・・・・・・・ D
【10/22施設(45%)】【25/37施設(68%)】

評価及び今後の方向性

- ・津波避難タワーの整備は、工事が順調に進捗しており、第5期での目標達成を目指す。また、津波避難タワーから避難者が降りるための梯子やシューターについて整備を進める。
- ・津波避難場所については、第3期で整備が完了（現在、補足的避難空間として整備中の津波避難タワーを除く）し、避難者が一時的に過ごすために最低限必要な備蓄品について備蓄方針を決定した。今後は、市町村に避難場所に必要な備蓄の整備を働きかけていく。
- ・津波避難路における液状化対策は、手引きを策定し、避難路ごとの整備方針を市町村と検討した。第5期では、液状化対策の方針を決定し、市町村とともに対策を進める。
- ・全市町村で同意者の避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ提供。
- ・避難行動要支援者名簿提供の同意取得に取り組んでいるものの、市町村職員等のマンパワー不足などにより、未回答の避難行動要支援者に対する意向確認が十分にできていない。引き続き、市町村と連携しながら同意取得率の向上を図る。
- ・市町村における個別避難計画の作成は、沿岸部を重点的に取り組んでいるものの、十分に進んでいない。今後は、作成率の低い市町村を中心に、引き続き、ワーキンググループ等による計画作成支援を実施するとともに、計画の実効性を高めるための訓練などの取組を支援する。

- ・事業は順調に進捗している。事業を着実に推進するためには予算確保が必要なことから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、事業を着実に推進する。

- ・社会福祉施設等の高台移転は、一定程度進捗したものの、適地の確保や財政負担が課題となっている。引き続き、移転に向けた検討状況などの進捗確認と対象施設への働きかけ及び支援を行う。第5期では、L2津波浸水想定区域の152施設のうち津波避難困難施設とされる47施設について、個別ヒアリングを実施し、施設の意向を確認した上で対策の方向性を検討する。
- ・保育所・幼稚園等の高台移転は、一定程度進捗したものの、適地の確保や財政負担が課題となり移転時期が未定の施設がある。引き続き、財政支援を行うと共に、市町村に対して、早急に移転以外の選択肢も含めた対応策の実施を促していく。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

[第4期の目標に対する進捗評価]
 S: 進捗率100%以上
 A: 進捗率90%以上100%未満
 B: 進捗率75%以上90%未満
 C: 進捗率60%以上75%未満
 D: 進捗率60%未満
 [-]: 定量目標でないため進捗率の評価不可

「命を守る」③火災対策

「命を守る」④臨時情報対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績

第4期計画の取組

市街地の大規模火災等への対策

- 重点推進地区における感震ブレーカーの配付 D
 [1,882/4,000戸(47%)
 【17,882/20,000戸(89%)】
 ※設置可能な世帯への配布は完了
- 重点推進地区外への感震ブレーカーの必要性の啓発 [-]
 [イベント等での啓発活動実施6回]
- 重点推進地区における街頭消火器、防火水槽の整備支援 [-]
 [防火水槽30箇所]
 [ポンプ車 2台]

津波火災への対策

- 農業用燃料タンクの重油流出防止装置の整備支援、転倒防止対策支援 D
 [491/900基(55%)】【1,372/8,041基(17%)】
- L1津波浸水区域における農業用燃料タンクの重油流出防止装置の整備支援、転倒防止対策支援 D
 [113/600基(19%)】【321/1,087基(30%)】
- 漁業用屋外燃油タンクの撤去 S
 [8/7基(114%)】【33/34基(97%)】
- 石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策 [-]
 [防護柵の詳細設計、工事・維持管理主体に係る関係機関協議を実施]

ガイドラインに基づく各種計画の見直し

- 県及び市町村の地域防災計画の見直し(臨時情報が発表された場合の対応を追加) S
 [県及び34/34市町村(100%)]
- 市町村津波避難計画等の見直し(臨時情報が発表された場合の対応を追加) S
 [沿岸19/19市町村で実施(100%)]
- 事業者の地震対策計画の見直し(臨時情報が発表された場合の対応を追加) D
 [65/125事業者(見直し率52%)]
 ※県が提出窓口となる事業者
 【1,127/2,708事業者(見直し率42%)】

様々な広告媒体を活用した啓発

- 啓発チラシの配布 [-]
 ※約40,000枚
- 特番での臨時情報に関する情報発信 [-]
- 臨時情報の認知率 [-]
 ※20%

評価及び今後の方向性

- 重点推進地区における設置可能な世帯への感震ブレーカーの配付は完了。空き家等により配付できなかった感震ブレーカーは、町内会等を通じて配付を継続(転入者、空き家等への入居時に町内会から配付)する。
※第4期終了
- 重点推進地区の内外にかかわらず、感震ブレーカーの必要性についての啓発は、第5期でも引き続き行う。
- 街頭消火器や防火水槽の整備は、一定程度整備が進捗した。引き続き、市町村の要望に沿った整備を推進するため、国費を活用した支援を行う。

- 農業用燃料タンクの流出防止装置の整備は、市町村の財政負担を伴うことや農業者にとって前向きな投資ではないこと等から取組に地域差がある。今後は、整備の進んでいない市町村などを中心に、引き続き研修などの啓発活動を実施する。
- 漁業用屋外燃油タンクの撤去は、目標を達成し、第5期での撤去完了を目指す。
- 石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策は、施設に対する防護柵の詳細設計、工事や維持管理主体に係る関係機関協議を実施し、今後、整備を行う。併せて、防護柵整備が補助事業の対象となるよう、国への政策提言も引き続き行う。また、石油事業者との協議を行い、緊急遮断弁の早期設置を目指す。

- 県及び市町村の地域防災計画の見直しや、市町村津波避難計画等の見直しは完了した。今後も必要に応じて見直しを行う。
- また、第5期では、臨時情報が発表された際に開設する避難所を特定したうえで避難所ごとの運営方法を検討する必要がある。第4期に作成した市町村向けの手引き(案)を基に、市町村への支援を行う。
- 事業者の対策計画(消防計画)の見直しについては、対象となる事業者が多く、支援を行う消防職員の数も限られているため、見直しが進んでいない。今後は、消防本部と連携し、未対応事業者に対する戸別訪問や説明会の開催等による策定・見直しを支援する。

- 広報番組やチラシ配布により一定認知はされているものの、まだまだ低い状況にある。臨時情報を活かした実効性のある避難を確保するために、引き続き啓発を実施する。

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満
 [—]：定量目標でないため進捗率の評価不可

「命をつなぐ」①-1応急活動対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績。下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

輸送対策

第4期計画の取組

- ・道路啓開計画のバージョンアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ S
 [高知県森林組合連合会、重機リース会社等と協力協定を締結、道路啓開計画の見直し(ver.3.1)]
- ・緊急輸送道路の橋梁の耐震対策[10/8橋完了(125%)]【10/184橋(5.4%)】・・・・・・・・ S
- ・緊急輸送道路および啓開道路の法面防災対策の実施[16/30箇所(53%)]【299/1,063箇所(28%)]・・ D
- ・四国8の字ネットワークの整備[整備率61/61%]【61/100%】・・・・・・・・・・・・ S
- ・優先度の高い港湾での耐震強化岸壁の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ D
 [1(久礼港)/2バース(久礼港、須崎港)(50%)]【4/5バース(奈半利港、高知港、久礼港、須崎港)(80%)※奈半利港は2バース】
- ・防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備（防波堤の粘り強い構造化）・・・・・・・・ C
 [2/3港(67%)]【4/6港(67%)]
- ・国の物資調達・輸送等調整システム機能強化に伴う、県災害対策本部マニュアル等の改定及び訓練 [—]
 [訓練実施4回]
- ・市町村物資配送計画の策定[27/32市町村(84%)]【29/34市町村(85%)]・・・・・・・・・・ B
- ・物資配送訓練(県物資配送拠点から市町村物資配送拠点まで)[訓練実施12/5回(240%)]・・・・ S

評価及び今後の方向性

- ・道路啓開計画をバージョンアップしたうえで、高知県森林組合連合会、重機リース会社等と協定を締結し実効性の向上を図った。今後は道路啓開手順書の更新等を行い、更に実効性の向上を図る。
- ・緊急輸送道路の耐震対策は、目標を達成。今後は、発注時期などを見直すことにより入札不調を減らし事業の進捗を図る。
- ・四国8の字ネットワークの整備は、引き続き予算確保及び関係機関との調整を実施する。
- ・緊急輸送道路及び啓開道路の法面防災対策は、箇所数が多く目標までの進捗が上がらなかった。今後は、被害の軽減効果を考慮し、優先度の高い箇所から対策を実施する。
- ・優先度の高い港湾での耐震強化岸壁の整備は、第5期での事業完了を目指す。
- ・防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備（粘り強い構造化）は継続して整備を行い、第5期中に1港の整備完了を目指す。
- ・国の物資調達・輸送等調整システム機能強化に伴い、マニュアル等の改定を行い訓練を実施した。今後も訓練による実効性の向上を図る。
- ・市町村物資配送計画の策定は概ね完了し、未策定の5町は策定中のため、引き続き支援を行う。策定済みの市町村については、訓練と見直しによる実効性の向上を図る。
- ※第5期目標：5町策定(R4完了)【34/34市町村・100%完了】
- ・物資配送訓練は、今後も実効性向上のため訓練を継続して実施する。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

[第4期の目標に対する進捗評価]

- S : 進捗率100%以上
- A : 進捗率90%以上100%未満
- B : 進捗率75%以上90%未満
- C : 進捗率60%以上75%未満
- D : 進捗率60%未満
- [—] : 定量目標でないため進捗率の評価不可

「命をつなぐ」①-2 応急活動対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績。下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

応急活動体制の整備

遺体対策

第4期計画の取組

- ・高知県南海トラフ地震応急対策活動要領は訓練を通じて見直し。臨時情報が発表された場合の対応を追加・・・S
- ・全部局・全所属において応急対策業務マニュアル等を策定[61/61所属(100%)]【162/162所属(100%)】・・・S
- ・国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の受援計画の策定・・・S
- ・緊急通行車両の確認手続きのルール化・・・S
- ・消防・警察の資機材整備(エンジンカッター、トランシーバー、衛星電話、小型重機、プロペラポート等)・・・[—]
- ・市町村業務継続計画の策定[4/4市村(100%)]【34/34市町村(100%)】・・・S
- ・市町村における受援態勢の整備[20/21市町村(95%)]【33/34市町村(97%)】・・・**A**
※物資輸送業務、応急給水活動業務を除く。
- ・市町村における応急救助機関の受入態勢の整備[34/34市町村(100%)]【34/34市町村(100%)】・・・S
- ・総合防災拠点を活用した訓練[124/24回(517%)]※各8拠点で年1回以上の訓練・・・S
- ・応急救助機関など応援部隊の受援計画の検証と見直しを実施・・・[—]
- ・緊急消防援助隊訓練の実施[県内訓練3/3回(100%)、中四国ブロック訓練3/3回(100%)]・・・S
- ・消防ヘリ2機体制を確保するため新機体を発注(納入2022年9月予定)・・・[—]
- ・警察ヘリの広域運用のための飛行訓練[4/3回以上(133%)]・・・S
- ・警察ヘリによる救助救出訓練[66/12回以上(550%)]・・・S

- ・市町村の遺体対応マニュアル、火葬場BCPのブラッシュアップ(感染症対策の追加)・・・[—]
- ・市町村において遺体対応マニュアルに基づく訓練の実施・・・[—]
- ・広域火葬計画の実効性を向上させるための情報伝達訓練や研修会の実施・・・S
[訓練又は研修会を毎年実施(100%)]
- ・予備燃料タンクの整備・・・[—]
[1施設]
【10/11施設が災害に対応できる量のタンクを設置(91%)】

評価及び今後の方向性

- ・高知県南海トラフ地震応急対策活動要領については、引き続き実効性の向上のための訓練と見直しを実施する。
- ・全所属において応急対策業務マニュアル等を策定。今後は適宜見直しによる実効性向上を図る。
- ・国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の受援計画を策定した。今後は見直しによるバージョンアップを図る。
- ・緊急通行車両の確認手続きのルール化及び体制を構築し、事前届出の受付を開始した。引き続き事前受付を行い、緊急通行車両による災害対応の迅速化を図る。
- ・消防・警察の応急活動の向上のため資機材については、未整備の資機材(ドローン、オフロードバイク等)を整備するための予算確保を行う。
- ・市町村業務継続計画の策定は完了。今後は訓練等により実効性の向上を図る。
- ・市町村における受援態勢の整備は概ね完了。未策定の1市に引き続き支援を行うとともに、策定済み市町村において訓練等により実効性の向上を図る。
- ・**※第5期目標：1市策定(R4完了)【34/34市町村・100%完了】**
- ・市町村における応急救助機関の受入態勢の整備は完了。今後は訓練等により実効性の向上を図る。
- ・総合防災拠点を活用した訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。
- ・緊急消防援助隊訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。
- ・消防ヘリ2機体制を確保するための新機体の導入は順調に進捗。
- ・警察ヘリによる広域運用訓練及び救助救出訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。

- ・遺体対応マニュアル等の実効性を向上させるため、ブラッシュアップや訓練を実施した。引き続き実効性向上のため訓練を実施する。
- ・広域火葬計画に基づく訓練を実施した。県内だけでは火葬対応が困難な場合が想定されるので、引き続き四国での情報伝達訓練を実施するとともに、中国地方にも訓練を呼び掛けていく。
- ・予備燃料タンクの整備を進めたことにより、浸水区域外などの立地条件によりL2地震の発災時に使用可能な10施設が火葬可能となった。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満
 [—]：定量目標でないため進捗率の評価不可

「命をつなぐ」①-3 応急活動対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績。下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

	応急期機能配置の検討	ライフライン対策	燃料確保対策
第4期計画の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設住宅の建設用地の確保のため、農地活用を検討 [—] ・ 災害廃棄物仮置場用地の確保 [—] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフラインの復旧に係る課題解決に向けた対応状況や訓練の企画・実施について情報共有 [—] [行政とライフライン事業者の連携の具体化に向けたロードマップ作成] ・ 配水池の耐震化の支援 [B] [9/12施設(75%)] 【18/22施設(82%)】 ・ 市町村の応急給水計画の策定 [D] [2/32市町村(6%)] 【4/34市町村(12%)】 ・ 市町村の水道のBCP策定 [D] [4/33市町村(12%)] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民や防災関係機関は、車両の燃料タンクの残量が半分以下になる前に、こまめな満タン給油に務める啓発を実施【県民のこまめな給油の意識率29/100%】 [—] ・ 消防機関等での燃料備蓄施設整備 [—] [4施設(香南市、中土佐町、高吾北、香美市)] 【9/15施設】 ・ 発災後の警察活動に必要な燃料確保として燃料備蓄施設の整備 [D] [0/1施設(0%)] 【1/2施設(50%)】 ・ 市町村庁舎の自家発電設備整備の促進[3/3市町村(100%)] 【31/34市町村(91%)】 [S] ・ 病院の自家発電設備整備の促進 [4/6病院(67%)] 【116/121病院(96%)】 [C] ・ 病院での3日分以上の燃料確保 【27/121病院(22%)】 [—] ・ 災害対応型給油所の整備 [40/70箇所(57%)] 【165/251箇所(66%)】 [D] ・ 空輸が必要な地域へのヘリ離着陸場の整備を促進 [D] [8/15箇所(53%)] 【95/106箇所(90%)】 ・ 高知県総合防災訓練においてタンクローリーによる輸送訓練を実施 [—]
評価及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要戸数7.7万戸に対し建設戸数は推計で約2.3万戸となっており、建設用地が不足しているため、民有地なども含めた建設候補地の確保を検討する。 ・ 仮置場検討対象地の抽出と二次仮置場候補地のリスト化を実施。引き続き、仮置場検討対象地の抽出と候補地ごとの課題解決に向けた県及び関係市町村による調整を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の復旧対応を連携して進めていくよう、県災害対策本部へのリエゾンの派遣による情報共有する体制を確認した。今後は、事業者と発災後のフェーズに応じた対応方針を検討する。 ・ 市町村の水道施設（配水池）の耐震化は、一定程度進捗したが、完了に向けて引き続き支援を行う。 ※第5期目標：4施設の耐震化（R4：3施設、R5：1施設）【22/22施設・100%完了】 ・ 市町村の応急給水計画については、未策定市町村に対し、引き続き支援を行う。併せて、<u>応急給水に必要な資機材整備への支援制度の創設を検討</u>。 ・ <u>水道BCP</u>についても、未策定市町村に対し、引き続き<u>技術的支援を実施</u>する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こまめな満タン給油未実施の県民も多いことから、引き続き、<u>様々な媒体（ラジオ、のぼり旗、ポスター、チラシ、LINE等）での啓発を実施</u>する。 ・ 消防機関等での燃料備蓄施設整備は一定程度進捗したが、県東部及び西部で整備が進んでいないことから、引き続き、施設整備の働きかけを行う。 ・ 発災後の<u>警察活動に必要な燃料確保として「高知県燃料確保計画」に基づく対応を実施</u>した。第5期では、未整備の燃料備蓄施設<u>1施設について整備の検討</u>を行う。 ・ 予定していた市町村庁舎の自家発電設備整備は完了。整備は庁舎建替と併せて実施しており、庁舎建替の予定がない市町村に対する対応を検討していく。 ・ 病院の自家発電設備整備は概ね目標を達成。引き続き、全病院での整備を目指して補助事業による支援を実施する。 ・ 病院での3日分以上の燃料確保は、未確保の病院も多数あることから、引き続き<u>働きかけを実施</u>する。 ・ 災害対応型給油所の整備は、燃料確保対策の一環として、県内の給油所における3日分の燃料（給油所数で算定すると県内給油所の約70%）を確保した。 ・ 空輸が必要な地域へのヘリ離着陸場の整備は目標を達成。今後は、必要数を整理し整備を進めていく。 ・ タンクローリーによる輸送訓練を実施。実効性向上のため、引き続き高知県総合防災訓練において訓練を実施する

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満
 [—]：定量目標でないため進捗率の評価不可

「命をつなぐ」①-4応急活動対策

長期浸水対策の推進

[] は第4期の目標に対する実績
 【 】 は最終目標に対する実績

〔止水・排水対策〕

・詳細はp.4 「津波・浸水被害の軽減」を参照

〔住民避難対策〕

- ・津波避難ビル指定【338施設】・・・ [—]
- ・津波避難ビルへの資機材整備(R3.3)【トイレ208施設、ポート179施設、アルミシート207施設、飲料水73施設】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
- ・避難支援等関係者への名簿提供に係る優先度が高い方の同意取得率(R4.3)【63%】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
- ・L2津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画策定率(R4.3)【7.3%】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]

〔救助・救出対策〕

- ・消防・警察の資機材整備(衛星電話、救助用ポート、プロペラポート等)・・ [—]
- ・消防、海保、自衛隊、警察等との協働訓練や個別での訓練を実施・・ [—]

〔燃料対策〕

- ・災害対応型給油所の整備・・ [—]
- ・石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策(防護柵の詳細設計、工事や維持管理主体に係る関係期間協議の実施)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
- ・石油、ガス施設の耐災化のための補助制度の拡充等について国への政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]

〔医療対策(R3.9)〕

- ・高知市内の病院のBCP策定支援【策定率57%】・・ [—]
- ・高知市内の浸水地域にある全病院において「病院台帳(救助救出用)」を全61病院で整備完了し、応急救助機関と情報共有・・・・・・・・・・・・ S
- ・高知市内の医療機関の資機材整備への助成(自家発電機等)【5件(8,012千円)】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
- ・高知市内の医療機関への衛星携帯電話等の整備への助成【5件(衛星電話保有率75%)】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
- ・EMIS入力訓練の実施・・ [—]
- ・災害時通信機器取扱訓練の実施・・ [—]

〔衛生対策〕

- ・新型コロナウイルス感染症等対策のため、ダンボールベッドやダンボール間仕切り、消毒液、マスク等衛生用品を各避難所に配備・・・・・・・・・・・・ [—]
- ・災害時における医療救護活動に関する協定の締結(県)：締結団体(県薬剤師会、県医薬品卸業協会、県衛生材料協会、日本産業・医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知県支部、県医療機器販売業協会)・・ [—]
- ・災害等発生時における防疫活動の協力に関する協定の締結(高知市)：締結団体(高知県ペストコントロール協会)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
- ・広域火葬体制の実効性の検証・・ [—]
- ・遺体対応マニュアルの実行性の向上・・ [—]
- ・指定避難所に携帯トイレ処理セット及び簡易トイレセットを備蓄(R3.3)、携帯トイレ【L1:124%、L2:56%】、簡易トイレ【L1:204%、L2:95%】・・・・・・・・ [—]

〔廃棄物対策〕

- ・高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の作成・・ S
- ・清掃工場のプラント長寿命化に向けた基幹設備の改良・・ [—]
- ・東部環境センターのし尿処理施設の長寿命化対策工事の実施・・ [—]

・高知市の長期浸水対策は、それぞれの対策が一定程度進捗しているものの、止水・排水対策を推進するために、安定的な予算確保に向けた国への政策提言が必要であるほか、大量に発生する要救助者を早期かつ安全に救出するために関係機関との連携や必要な資機材の整備、救出救助訓練の実施、備蓄の促進などの対策について、引き続き、高知市と連携して取り組む。

第4期計画の取組

今後の方向性 評価及び

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満
 [—]：定量目標でないため進捗率の評価不可

「命をつなぐ」②-1被災者・避難所対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績

第4期計画の取組

避難所の確保と運営体制の充実

- ・指定避難所の収容能力の拡大[21.9万人/21.7万人(101%)] S
- ・地域集会所の耐震化の支援[11/14棟(79%)]【129/135棟(96%)】 B
- ・避難所運営マニュアル作成[618/638箇所(97%)]【1,175/1,200箇所(98%)】 A
- ・感染症に対応した避難所運営体制に関するマニュアルの策定 S
 [34/34市町村(100%)]【34/34市町村(100%)】
- ・各地域での避難所運営訓練の実施 [—]
- ・避難所への資機材整備（通信機、感染症対策の衛生用品など） [—]

福祉避難所の確保

- ・市町村が行う福祉避難所の指定への支援 C
 福祉避難所受入可能人数[10,334/15,000人(69%)]
- ・福祉避難所運営マニュアルの作成の促進 D
 市町村マニュアル作成[10/22市町村(45%)]【22/34市町村(65%)】
- ・一般の避難所における要配慮者スペースの運営支援 [—]
 ※避難所運営マニュアルのバージョンアップのための手引きの作成
 [5市町村・62箇所で開催]※「避難所における要配慮者支援ガイド」の作成
 ※一般の避難所における要配慮者受入支援に係る啓発用動画の制作

評価及び今後の方向性

・指定避難所の収容能力は、総数では必要数を満たすことができたものの、市町村単位では不足している。今後は、特に不足している高知市の収容者数確保（約3.8万人）のため、中央圏域の他の市町村に避難できるように、高知市と連携し、他市町村での避難所確保に取り組む。

・地域集会所の耐震化は目標を概ね達成。しかし、未耐震や市町村が耐震化を検討している集会所があるため、引き続き補助金による支援を実施する。

・避難所運営マニュアルの作成は概ね目標を達成。しかし、未策定の避難所や追加される避難所があるため、引き続き補助金による支援を実施する。

・感染症に対応した避難所運営体制を構築するため、全市町村でマニュアルを策定。今後は、市町村が行う訓練について補助金や訓練内容に係る技術的な支援を実施する。

・避難所の運営訓練の支援を実施した。また、訓練を通じて避難所運営マニュアルの見直しを支援した。引き続き補助金や訓練内容に係る技術的な支援を実施する。

・避難所の運営体制構築のため、資機材整備の支援を実施した。引き続き補助金による支援を実施する。

・福祉避難所の確保は一定程度進捗したものの、施設の規模が小さいことや人員体制等も問題があり、指定可能な施設の確保が進まない状況になっている。今後は、通所施設を中心に新規指定を促進しつつ、人材確保対策を検討する。併せて、一般避難所の要配慮者市ペースを活用した要配慮者の受入拡大を図る。

・避難所運営マニュアルのバージョンアップとして、一般避難所での要配慮者への対応を盛り込むための手引き等を作成した。この手引き等に基づき、5市町村がバージョンアップに着手している。今後は、全ての市町村でのバージョンアップを目指し、動画等によるノウハウの提供や補助金による支援を実施する。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満
 [—]：定量目標でないため進捗率の評価不可

「命をつなぐ」②-2被災者・避難所対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績。下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

避難所及び福祉避難所における受援体制の整備 保健・衛生活動の充実

備蓄の促進

第4期計画の取組

- ・災害派遣福祉チーム（DWAT）の発足、及び受援計画の策定・・・・・・・・・・ S
- ・健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援計画の策定・・・・・・・・・・ [—]
[受援態勢の検討、他県情報収集、受援計画（案）の項目検討]
- ・高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証と見直し・・・・・・・・ S
[ガイドラインの改定(R3.12改定、ver.3)]
- ・市町村災害時保健活動マニュアルの策定[3/3町村(100%)]【34/34市町村(100%)】・・・・ S
- ・高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアルの検証と見直し・・・・ S
[ガイドラインver.2に基づく活動マニュアルの改定(R4.1改定、ver.2)]
- ・南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインVer.2への改定・・・・・・・・ S
- ・市町村災害時保健活動マニュアルに栄養・食生活支援活動の内容を盛り込む改定・・・・ S
[13/13市町村(100%)]【34/34市町村(100%)】
- ・心のケア活動を実施できる人材育成[研修会3/3回開催(100%)、257名参加]・・・・ S
- ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員の養成・・・・・・・・・・ C
[DPAT研修会2/3回開催(67%)、延べ63名養成]
※令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(事前申込み30名)

- ・県備蓄計画に基づいた備蓄・・・・・・・・・・ S
[毛布49,340/49,338枚(100%)]
【毛布49,340/118,764枚(42%)】
※水、食料は第3期においてL2充足率100%を達成済み。
- ・市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進(L2想定)
水 [218,808/121,054ℓ(181%)]・・・・・・・・・・ S
【593,666/890,730ℓ(充足率67%)】
食料[723,258/458,719食(158%)]・・・・・・・・・・ S
【1,333,415/1,068,876食(充足率125%)】
- ・避難所総点検の実施、備蓄品目の再検討・・・・・・・・ S
[公的備蓄方針の策定(避難所に最低限必要な備蓄品目及び整備目標の決定)]

評価及び今後の方向性

・災害派遣福祉チーム（DWAT）を設立するとともに受援計画を策定した。今後は、実効性の向上のため訓練を通じて計画の見直しを実施する。また、高知県DWATの育成及び充実を図る。

・健康危機管理支援チーム（DHEAT）の受援計画は、策定までは至らなかったが、他県情報などを参考に項目の検討を行った。第5期中に策定し、実効性の向上のため訓練を通じて計画の見直しを実施する。

※第5期目標：健康危機管理支援チーム（DHEAT）受援計画の策定(R4完了)

・高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインとマニュアルを見直し、感染症対応に関する内容を拡充した。引き続き、実効性の向上のため検証と見直しを実施する。

・県は南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインVer.2へ改定した。今後は、市町村のマニュアルにVer.2の内容を盛り込む改定の支援を実施する。

・心のケア活動を実施できる人材や災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員を一定数養成できたが、担当職員の異動などもあるため、引き続き養成していく。

・毛布の備蓄は第4期目標を達成。引き続き備蓄を進める。

・市町村備蓄計画に基づいた水・食料の備蓄は、食料については概ね目標を達成。しかし、地域単位では充足できていない地域があるため、市町村毎の目標数を設定して進捗管理を実施する。水の備蓄については、L2想定に対して大きく不足しているため、引き続き備蓄の促進を図る。

・第4期では備蓄方針（避難所に最低限必要な備蓄品目及び整備目標）を策定したので、今後は、各市町村で不足している品目の洗い出しを行い、第5期中に備蓄方針に基づく備蓄を確保する。また、県は、流通備蓄の備蓄量を確認・確保し、災害時に活用できる確実性を高めるため、量販店などとの災害時物資支援協定の締結及び見直しを実施する。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満
 [—]：定量目標でないため進捗率の評価不可

「命をつなぐ」③医療救護対策

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績。下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

前方展開型の医療救護体制の確立

透析患者等への支援対策

第4期計画の取組

- ・病院の耐震化[2/6病院(33%)]【90/121(74%)]【再掲】 D
- ・病院の自家発電設備整備の促進【再掲】 C
[4/6病院(67%)]【116/121病院(96%)]
- ・病院での3日以上の燃料確保【27/121病院(22%)]【再掲】 [—]
- ・病院のBCP策定等を支援[15/15病院(100%)]【71/121病院(59%)] S
※うち災害拠点病院12/12病院(100%)、救護病院37/56病院(66%)
- ・日本DMATの養成[1/6チーム(17%)]【46チーム】 D
- ・高知DMATの養成[5/12チーム(42%)]【11チーム】 D
- ・医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり [—]
[「災害時に医療支援チームを派遣する仕組みづくり」を検討するワーキンググループによる報告書の作成等]
- ・航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の資機材について更新計画を作成、順次更新 [—]
- ・総合防災拠点・SCUにおける展開訓練を実施 [—]
- ・県外からの医療支援チームの受援マニュアルを作成 S

- ・透析医療機関のBCP策定 D
[1/16病院(6%)]【25/40病院(63%)]
- ・災害時の透析ネットワークの構築のためのブロック会議やコーディネーター連絡会の開催、情報伝達訓練の実施 [—]

評価及び今後の方向性

・病院の耐震化は、財政面での負担が大きいことや、移転または建替を検討していることなどにより、一定程度の進捗にとどまった。耐震化を進めるため、引き続き財政支援を実施する。また、国庫補助の充実に関して国に政策提言を行う【再掲】。

・病院の自家発電設備整備は概ね目標を達成。引き続き補助事業による支援を実施する【再掲】。

・病院での3日以上の燃料確保は一定程度進捗したが、未確保の病院も多数あることから、引き続き働きかけを行っていく【再掲】。

・病院のBCP策定は目標を達成。最終目標の達成に向けて引き続きセミナーの実施や個別相談等の支援を実施する。

・日本DMATや高知県DMATの養成は、チーム数はまだ十分でないことから、引き続き研修を実施する。

・医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくりは、検討ワーキンググループによる報告書を元に、搬送計画(案)を作成した。今後は、市町村や医師会等、関係機関との協議において承認を得たのち、高知県災害時医療救護計画へ反映させていく。

※第5期目標：医療従事者搬送計画の策定(R4完了)

・総合防災拠点、航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)における医療提供機能の確保及び搬送機能の向上のため、訓練を実施した。引き続き実効性向上のため訓練を実施する。

・県外から来る多種多様な医療支援チームの受援マニュアルを作成した。今後は関係機関との協議や訓練を通じて実効性の向上を図る。

・透析医療機関のBCP策定は未策定の病院もあることから、今後は、病院全体のBCP策定の支援と併せて支援を行う。全体BCP策定済みの病院については透析室BCP策定に向けた支援を実施する。

・災害時の透析ネットワークの構築のためのブロック会議やコーディネーター連絡会の開催により、各福祉保健所圏域ごとのコーディネーター間の連携が強化された。平時における市町村との関係が薄い透析患者と市町村・医療機関の連携が課題であることから、引き続き、患者教育や情報伝達訓練を通じて連携強化を図る。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

【第4期の目標に対する進捗評価】

- S：進捗率100%以上
 - A：進捗率90%以上100%未満
 - B：進捗率75%以上90%未満
 - C：進捗率60%以上75%未満
 - D：進捗率60%未満
- 【—】：定量目標でないため進捗率の評価不可

「生活を立ち上げる」①まちづくり

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績

	地籍調査	復興まちづくりの検討	住宅の確保
第4期計画の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査・・・A [56/59%→58.6/59%]【58.6/100%】 ・津波浸水エリアの地籍調査・・・S [29/35%→36.6/35%]【36.6/100%】 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県事前復興まちづくり計画策定指針の策定・・・S ・復興まちづくり訓練の実施（都市計画区域における都市基盤の迅速な復興のため、被災調査から建築制限の実施、都市計画決定までの行動手順について、全体訓練・地区別訓練を実施[14/15回(93%)]・・・A 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の建設用地の確保・・・【—】 【3.1万(建設型2.3万、借上げ型0.8万)/7.7万戸(40%)】 ・応急仮設住宅の建設に係る受援計画の策定・・・S ・応急仮設住宅の供給体制の実効性向上のための訓練【—】 ・民間賃貸住宅の借上に関する関係団体との協定を改定・・・【—】 ・民間賃貸住宅の借上について市町村に制度の周知【—】 ・災害公営住宅の建設に係る受援計画の策定・・・S
評価及び今後の方向性	<p>・地籍調査は概ね目標を達成したものの、全体の進捗は十分に進んでいないため、引き続き、更なる事業の促進に必要な予算の確保を図る。</p>	<p>・高知県事前復興まちづくり計画策定指針を策定した。今後は、市町村との勉強会により、事前復興まちづくり計画の必要性について理解を深め、検討及び計画策定に着手するよう支援していく。</p> <p>・都市計画に不慣れな市町村職員が多いことや担当職員が異動することから、市町村の実効性の維持や向上を図るため引き続き訓練を実施していく。</p>	<p>・<u>応急仮設住宅の建設用地が不足しており、今後は、民有地などを含めた建設候補地の確保について検討を行う。</u>また、供給戸数を増やすための重層化についても検討を行う。【再掲】</p> <p>・応急仮設住宅及び災害公営住宅の建設に係る受援計画を策定。今後は、市町村へ受援計画を周知する。</p> <p>・応急仮設住宅の供給体制の実効性向上のため、市町村を対象とした供給体制の手順を確認する訓練を実施した。引き続き訓練を実施する。</p> <p>・民間賃貸住宅の借上に関する関係団体との協定を改定し、応急借上の対象物件の情報を迅速に把握できるようにした。引き続き関係団体との意見交換による実効性の向上を図る。</p> <p>・民間賃貸住宅の借上について市町村に制度の周知を実施した。引き続き制度の周知を行うと共に、市町村等との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直しを実施する。</p>

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

〔第4期の目標に対する進捗評価〕

- S : 進捗率100%以上
 - A : 進捗率90%以上100%未満
 - B : 進捗率75%以上90%未満
 - C : 進捗率60%以上75%未満
 - D : 進捗率60%未満
- 〔—〕 : 定量目標でないため進捗率の評価不可

「生活を立ち上げる」②くらしの再建

〔 〕は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績

	復興組織体制の整備	災害廃棄物の処理	産業の復旧・復興	社会福祉施設のBCP策定
第4期計画の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・復興組織(素案)を決定〔—〕 ・復興方針(素案)の作成〔—〕 ・復興手順書(素案)の作成〔—〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物仮置場用地の確保【再掲】……………〔—〕 ・関係団体（セメント関係企業、復興支援協会）と災害廃棄物処理等に係る協力協定の締結〔—〕 ・市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップ支援… S〔図上訓練1回、実動訓練1回、一般廃棄物処理施設BCP策定ワーキング1回/訓練3回開催〕【改定済み20/34市町村(59%)】 	<ul style="list-style-type: none"> ・(事業者全般)事業者(従業員50名以上)のBCP策定推進プロジェクト… S BCP策定率[60/60%]【60/100%】優良取組事業所の新規認定[12/9事業所(133%)] ※更新43事業者 ・JAグループにおけるBCPの情報共有、必要に応じた見直し等への支援〔—〕 ・木材加工業界の産業復興計画の実効性の確保……………〔—〕〔木材協会BCPの会員への周知と課題の整理、事業継続のための他団体と連携に向けた調整及びオンライン化(新型コロナ対策)〕 ・漁業協同組合のBCPの見直し支援……………〔—〕感染症対策の盛り込み[24/24漁協・支所(100%)] ・流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCPの策定…………… S BCP策定[2/2地区(100%)]【3/3地区(100%)]感染症対策の盛り込み[3/3地区(100%)] ・商工業者(従業員50名以上)のBCP策定支援 [78/70%]【78/100%】………… S ・旅館・ホテル(従業員50名以上：15社)のBCP策定は第3期で策定済み〔—〕 ・旅館・ホテル(従業員50名未満)のBCP策定…………… S [39/30社(130%)]【71/594社(12%)] ・建設事業者のBCP策定率[54/70%→60.4/70%]【60/100%】…………… B ・建築事業者のBCP策定[60/60社(100%)]【110/300社(37%)]…………… S ・トラック事業者(従業員50名以上)のBCP策定…………… S [10/10社(100%)]【22/22社(100%)] ・乗合バス運行事業者のBCP策定[0/1社(0%)]【9/10社(90%)]…………… D 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業者の事業継続計画(BCP)策定・訓練・見直しへの支援…………… S [51/25施設(204%)]【123/144施設(85%)]
評価及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・復興組織について、業務内容を整理し復興組織の素案を作成した。今後は、案について関係部局と調整を進め復興組織(案)を策定する。 ・復興方針について、他県事例など参考に素案を作成した。今後は、素案について関係部局と調整を進め復興方針(案)を策定する。 ・復興手順書について、先進県である愛知県の復興手順書を参考に素案を作成した。今後は、素案について関係部局と調整を進め復興手順書(案)を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮置場検討対象地の抽出と二次仮置場候補地のリスト化を実施。今後は、仮置場検討対象地の抽出と候補地ごとに課題解決に向けた県及び関係市町村による調整を進める。【再掲】 ・災害廃棄物の処理に向けて関係団体と協力協定を締結し、情報交換会を実施した。引き続き、協定の実効性の向上に向けて訓練等を実施する。また、協定は県が包括的に締結しているため、実際に協定を活用する市町村と協定先との日頃からの連携を図っていく。 ・市町村災害廃棄物計画について、バージョンアップ（優先的に①災害廃棄物の発生量推計、②仮置場の確保対策、③し尿処理対策）を支援した。引き続き、全市町村でのバージョンアップを目指し支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の従業員50名以上の企業のBCP策定は一定程度進捗したが、<u>50名未満の中小企業の策定率が低い</u>ため、個別支援や講習会を開催するなどの支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設のBCP策定は第4期の目標を超えて達成。引き続き、BCP策定や実効性の向上に向けた訓練・見直しに対して、防災アドバイザーの派遣等の支援を実施する。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

[第4期の目標に対する進捗評価]
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満
 [—]：定量目標でないため進捗率の評価不可

「震災に対する人づくり」

[]は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績

震災に強い人づくり

- 〈地震・津波県民意識調査の結果(R3)〉
- 津波から早期に避難する意識率[72.9/100%]・・・・・・・・・・・・・ C
 - 津波浸水区域認知率[92/100%]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ A
 - 3日分以上の飲料水備蓄率[36.4/50%]【36.4/100%】・・・・・・・・・・・・・ C
 - 3日分以上の食料備蓄率 [36.6/50%]【36.6/100%】・・・・・・・・・・・・・ C
 - 住宅等における家具転倒防止[37.5/60%]【37.5/100%】・・・・・・・・・・・・・ C
- ・南海トラフ地震に備えちよき第6版全戸配布（約35万部）・・・・・・・・・・・・・ S
 - ・テレビ特別番組放送※3回・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
 - ・テレビ・ラジオでの啓発CM放送※1,757回・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
 - ・量販店での備えに関する呼びかけ(R1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
 - ・量販店と協力した啓発キャンペーン(R2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
 - ・量販店での啓発用店内放送(R3、ローリングストックの歌・ナレーション)・・・・・・・・・・・・・ [—]
 - ・起震車による揺れ体験[71,995/120,000人(60%)]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ D
 - ・こうち防災備えちよき隊の派遣[121/120回(100%)]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ S
 - ・啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ [—]
 [応募数：ポスター1,611作品、標語5,920作品]
 - ・市町村と連携した避難訓練への参加呼びかけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ A
 参加者数[425,073/436,800人(97%)]
 - ・防災士の育成[865/900人(96%)]【5,410/8,700人(62%)]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ A
 ※最終目標は3年ごとに見直し
 - ・救急救命講習の実施[受講者数55,363/90,000人(62%)]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ C
 - ・自主防災組織メンバー等を対象とした消防学校での訓練[329/600人(55%)]・・・・・・・・・・・・・ D
 - ・自主防災組織の組織率[96.9/100%]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ A
 - ・市町村単位の自主防災組織協議会の設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ D
 [1/6市町村(14%)]【28/33市町村(85%)]

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

- ・津波から早期に避難する意識率は、約70%と横ばい状況が続いており、県民の命を守るため、引き続き啓発を強化する必要がある。
- ・水・食料の備蓄率などは、既存の媒体（テレビCMやラジオCM、新聞など）だけでなく、量販店と協力し、県民と備蓄に関する商品の距離が近い場所での啓発を実施するなど、一歩踏み込んだ啓発により一定進捗した。しかしながら目標には届いていないことから、更に効果的な啓発手段を検討しながら、県民へ直接働きかける啓発を強化する。
- ・人材育成は、新型コロナウイルス感染症の影響により、起震車の体験や研修の中止、参加者数の制限などにより計画通りに実施できなかったものの、一定程度進捗した。引き続き啓発を実施する。
- ・自主防災組織の組織率が上がっている一方で、活動内容のマンネリ化などにより活動が活性化できていない懸念があるため、事例集の活用や高知県地域防災総合補助金による活動の支援を実施する。